

蚊の発生防止強化月間について

資料2

かな
標語 「蚊無い安全」

6月1日～6月30日まで

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/information/press/2026/05/2026052112> -



1 蚊の発生防止のための周知

- (1)ポスターの掲示
- (2)啓発動画の放映【YouTube動画広告】
- (3)ラッピングバスの運行
- (4)都民・施設管理者向け講習会の開催（6月10日）
- (5)リーフレット及び小冊子の配布

2 ウイルス保有蚊の発生状況調査

都内25施設に定点観測点を設け、定期的に蚊を捕集(6月～11月)

3 患者発生時の感染拡大防止

- (1)検査体制の確保
- (2)患者発生時等にハイリスク地点の情報をホームページで公開



令和8年度 ラッピングバス イメージ図